

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	島根県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県の地理的状況は、東西に長くそのほとんどが山間地域であり、また、離島も存在している。県東西人口格差は大きく、地域によって教育的資源や特別支援教育に関する専門性に差が生じている。

県内の特別支援学校は 12 校（視覚 1 校、聴覚 2 校、病弱 2 校、肢体不自由 2 校、知的 6 校）あり、前述の地理的現状下における教育的格差是正のために、教員異動が盛んに行われている。これにより様々な特別支援学校に勤務する機会が多くなり、専門障がい種以外へ対応する機会には恵まれるが、一方では教員の専門性維持や向上が課題である。

また、島根県は、都市部から離れ、先進的な情報や知識・技能を得るための研修の機会が少ない。県内に特別支援教育に関する専門機関や学識経験者が少ない状況下にある。

このような中で、小・中学校及び高等学校等から特別支援学校センター的機能（以下センター的機能）への相談件数は年々増加し、相談内容や相談対象年齢も早期から青年期まで多岐にわたり、内容も、発達相談、発達障がい、不登校、思春期相談等と多様化している。こうした状況におけるセンター的機能の果たす役割は年々大きくなり、ニーズに的確に対応していくことが望まれている。

しかし、前述の理由から、各障がい種における専門性の高い教員の確保が難しく、加えてその質の維持や専門性の継承、特別支援教育の知識・技能・指導力の向上に大きな課題を抱えている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

○成果について

全ての指定校において、外部人材を活用した取組を行った。

各指定校においては、外部人材を活用した研修会や授業公開、また地域の小・中学校等の教員のニーズに合わせた特別支援教育コーディネーター研修会（以下 C○研修会）及び情報交換会やケース検討会等が定期的実施されるなど取組が広がった。（詳細については指定校提出資料参照）

研修を通し、幼児児童生徒のニーズに応じた指導・支援について校内外の教員が共に学ぶ機会となるとともに、人や組織がつながりつつある。また、校内における専門性の向上にもつながった。

平成 25 年度、26 年度の取組で成果の上がった内容を継続実施し充実させることができた。指定校によっては、就学前における「乳幼児相談」や、地域の教育委員会との連携し、「子供の発達の基礎研修」「C○情報交換会」「ケース検討会議」「就労に向けた専門研修会」など地域のニーズを取り入れ充実を図ることができた。

また、今年度は、圏域の保育所、幼稚園、小・中・高等学校からも多くの参加が見られた。

特別支援学校の連携では、障がい種の異なる特別支援学校間が合同で教育相談を実施したり、他校で行われる研修会に参加し、互いの知識・技能を教育相談に活用できた。

○課題について

県内の保育所からも多くの参加が得られるようになったが、内容によっては中・高等学校の参加が見られないこともあった。幅広いニーズに答えるための研修方法に工夫が必要である。また、研修参加者の多くは、C○や特別支援学級担任であり、通常の学級担任の参加はほとんどなかった。保・幼・小・中・高等学校のニーズの把握や、外部人材の助言内容を校内外へ発信する必要もある。

3. 解決策（次年度の重点的取組等）

課題解決のために、地域の保・幼・小・中・高等学校等、及び県教育委員会が連携して取組む。

（1）研修について

①ニーズに応じた研修会の実施のために

- ・保・幼・小・中・高等学校等のニーズの把握（研修会の時期、開催時間、日程、内容）
- ・年間研修計画を作成し内容の明確化と研修の理解啓発等の情報発信
- ・発達障がい幼児児童生徒の理解に関する内容

②センター的機能の波及状況の把握

- ・継続した教育相談の実施
- ・教育相談体制の充実のために、地域の相談担当者同士の情報交換会の実施や特別支援学校複数体制での支援、通級指導教室担当者との連携を行い相談ネットワークの構築

③特別支援学校の専門性向上・維持及び連携

- ・外部人材の助言による効果の検証及び事例等の情報共有
- ・特別支援学校間での連携体制の構築（合同教育相談の継続実施や研修会の周知と参加）

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

平成27年度の成果を基に、次年度も計画的な事業の継続実施を行う。

（1）教育相談事業の継続実施

①乳幼児、保・幼・小・中・高等学校等の相談業務の充実

②相談担当者間の情報交換会や、特別支援学校及び各学校等との相談ネットワークの構築

（2）専門性向上のための外部人材活用研修会の実施

①外部人材活用研修会の実施と圏域の保・幼・小・中・高等学校への参加の呼びかけ

②年間定期開催の研修、検討会議の継続開催

- ・「子どもの発達の基礎研修」「C○情報交換会」「ケース検討会議」「就労に向けた研修会」など、現在定期的に実施している研修会等の継続開催と事業内容の充実

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
島根県全域	1	島根県立松江ろう学校
	2	島根県立浜田ろう学校
	3	島根県立松江養護学校
	4	島根県立出雲養護学校
	5	島根県立石見養護学校

	6	島根県立浜田養護学校
	7	島根県立益田養護学校
	8	島根県立隠岐養護学校
	9	島根県立松江清心養護学校
	10	島根県立江津清和養護学校
	11	島根県立松江緑が丘養護学校

※島根県では、平成22年度より、「障害」の表記を「障がい」で統一している。